



ボラコミ

2023年10月号



10月

白
樺の
雨
霧
に
ひ
び
け
る

華
嚴
か
な



— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

も く じ

♡2 ページ

・福祉施設からのボランティア募集!

♡3 ページ

・清田たすけあい通信『きよたす』

♡4 ページ

・紙おむつ及び福祉除雪協力員引き続き募集中!

福祉施設からのボランティア募集です!

放課後等デイサービスでの見守り・学習支援など

清田リハビリセンターでは、障がい児（者）や児童デイサービスの支給決定を受けている方等を対象とした放課後等デイサービスを行っています。

障がいをもって、より良い状態で生き生きとくらしていただけるための支援を行っています。

【活動内容】

今回は、主に事業所内でのレクリエーションを行っている際に、子どもたちを見守って頂く、ボランティアを募集しています。

その他、学習支援（学校の宿題お手伝い）、遊びなども一緒に行って頂くボランティアの方々も募集しております。まずは、詳細については下記まで、お問い合わせください。

【募集条件等】

曜日・時間 基本的には（月）～（土） 日曜休み・祝日可 14時～17時30分
※上記の中で、可能な範囲でお願いします。

性別・年齢等 性別不問。年齢は、高校生、学生、一般、シニアの方々。

場 所 清田区清田 1条4丁目 1-55 第八荒井ビル 1階

※交通費負担あり



花壇の整備、散歩・運動支援、イベント手伝いなど

札幌すぎな園では、知的障がいや重度心身障がいのある利用者一人ひとりが、豊かな生活を送ることができるよう食事や入浴の他、余暇活動や作業活動への各種支援を行っています。

利用者とのふれあいを通じての支援を大切にしたいため、気軽にお問合せを願います。

【活動内容】

- ① 花壇の整備
- ② 飾り付けや支援物品の製作
- ③ 物品補修（裁縫等）
- ④ 散歩・運動支援
- ⑤ イベント手伝い（もちつき等）
- ⑥ 紙芝居、絵本読み聞かせ
- ⑦ セラピー（ペット他）
- ⑧ 演芸披露（楽器演奏、ダンス、パフォーマンス等）

【募集条件等】

曜日・時間 基本的には（月）～（金）、下記時間枠の中からお選び願います。

- ① 10時00分～12時00分
- ② 13時00分～15時00分

※その他、行事等の参加時間帯につきましては、別途ご相談。

性別・年齢等 年齢や性別は問いません。

場 所 清田区真栄 483 番地 3



お問い合わせ先 清田区社会福祉協議会

TEL 889-2491 FAX 889-2492

清田たすけあい通信「きよたす」

生活支援体制整備事業

10月中旬までの近況報告です。

チラシ効果で、ボランティア依頼が急増中！



6月より、民生児童委員、ケアマネ・関係機関の方から、高齢の方へ「身近な「ちょっとした困り事」お手伝いします！！」のチラシを配布いただきました。おかげ様で、その効果もあり、9月末で80件のご依頼があり、10月に入ってからボランティア活動依頼を頂いているところです。今まで、活動を知らなかった方にも広くPRが出来つつあります。

- ◆引き続き、庭の草取りの依頼が増えています。
- ◆他、大型ごみ出しや窓のふき掃除などの依頼も多数寄せられています。

なお、ご依頼者のご自宅の状況などの現地確認が必要であるなど、ボランティアさんの訪問までには、若干、時間を要することをご了承願います。

また、ボランティアさんが見つからない、あるいは、担える範囲を越えているため、他の手段での解決をおすすめする場合がありますことをご了承願います。

※なお、ボランティアの活動時間は1時間程度を目安としています。



令和5年度 災害ボランティアセンター訓練 &生活支援ボランティア活動 終了！

去る9月25日(月)13時30分～16時30分、大規模な自然災害発生時に、迅速かつ円滑な被災者支援を行うことを目的とした訓練及び研修会を実施しました。(合計約80名以上の参加あり)

まずは、清田消防署講堂において「災害ボランティアセンターの実際について」、災害ボランティアコーディネーター(吉崎文浩氏)からご講話を頂きました。

後半は、当日参加者の方々が、災害ボランティア従事者として、実際に高齢者宅を訪問し、草取り、窓ふき、大型ごみ出し等合計18件の生活支援ニーズ解決のため活発な取り組みの展開が図られました。





成人用オムツを寄付してください！



ご自宅で不使用となった、未使用・未開封の成人用オムツがありましたら、有効利用する方法があります！！

現在、区内の障がい事業所では、障がいがありながら自宅で生活している方をサポートしています。利用する方の中には、身体障がい者や重度の障がい者（療育手帳Aや精神障害者保健福祉手帳1級）がおり、オムツが支給される制度があるのですが、それ以外の等級や難病の方には支給されず、困っている方がいます。

ご自宅に使用予定の無いオムツがありましたら、寄付のご協力をお願いします。

寄付までの流れ



1. オムツ等の種類、サイズ、個数を確認してください。
2. 清田区社会福祉協議会（電話011-889-2491）へ連絡をお願いします。
3. 清田区社会福祉協議会へ、持参いただきますよう、お願いします。

※本会まで、持参することが難しい方は、ご連絡の際にお申し付けください。

一番必要な種類は、パンツ型です！
M・L・LLサイズがありがたいです。

福祉除雪 地域協力員 引き続き募集中!

自力での除雪が困難な一戸建ての高齢者世帯や障がい者世帯などを対象にした「福祉除雪」にご協力いただける個人・企業・団体ボランティアを募集しています。除雪作業にあたる地域の協力員や企業数は決して十分な数とは言えない状況です。ご協力をお願いいたします。

福祉除雪の活動内容

(1) 除雪範囲

道路に面した住宅の出入り口部分を概ね幅 1.5m、敷地内（玄関までの通路部分）を歩行に支障のない程度（概ね 80cm）で除雪してください。

(2) 除雪日時

道路除雪が行われた日（新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日）の12時までに除雪を行ってください。

(3) 除雪期間 12月1日から3月20日まで（約4ヶ月間）

(4) 協力員活動費

活動費として、1世帯につき21,000円を活動終了後（3月末）にお支払いいたします。複数世帯を担当していただくことも可能です。

※活動費は月割りでの算出となっており、1月から活動に取り組んでいただくと1世帯につき15,750円となります。

約500件
以上の利用
申し込み
あり!



問い合わせ・申込み先

清田区ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）
〒004-8613

札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階

TEL 889-2491 【担当】石川

清田区ボランティア活動センターでは…

★ボランティアに関する相談や情報提供・コーディネート

★福祉教育に関する相談（車いす等機材の貸し出し）等